

川崎市自立支援協議会 川崎市居住支援協議会 総合研修センター 共催

住宅と福祉の 相互理解を進めるために



～地域包括ケアシステム推進の実現は安心して住める住居の確保から～

令和4年 **1月24日**(月)

Zoom ウェビナー
による開催・参加無料

開催時間：14:00～16:30（講演と意見交換の2部制）

住宅確保要配慮者（以下、要配慮者）とは、高齢者や障害者、低額所得者の他、DV被害者、児童養護施設退所者など「住まいの確保」が難しい方たちです。要配慮者に共通しているのは不安定な収入状況に加え、様々な生活上の課題を抱えていることが多いため、住まいの確保だけではなく、継続的で包括的な生活支援が必要となってきます。また様々な生活歴の背景から連帯保証人や緊急連絡先の確保も難しく、地域や物件の選択肢が狭くなってしまい、精神科病院からの退院支援や入所施設から地域生活へ住まい探しの際に、困難を感じている支援者の方も多いかと思えます。

一方で大家さんや不動産店が「長期的に安心、安全な賃貸経営をしたい」と考えるのは当然の事であり、入居中のトラブルや不安感などから要配慮者の入居に関して消極的になってしまうのが現実であります。大家さんや不動産店に安心して物件を提供してもらうためには、どのような支援体制を構築していけると良いのでしょうか。この研修を通して一緒に考えてみませんか？

研修内容

- 第1部 講演 14:00～15:10（オンライン開催）
精神障害者等の住宅確保要配慮者の住まいの確保の促進に向けて
講師 東洋大学ライフデザイン学部 山本 美香 教授
（ご略歴） ・明治大学理工学研究科建築学専攻博士課程後期修了
・文部科学省、淑徳大学を歴任後、2009年より現職
主な研究テーマは地域福祉と居住支援
- 第2部 意見交換 15:20～16:30（会場のみ）
より充実した居住支援体制の具体的な協働・取り組みに向けて

応募方法

2022年1月17日(月)までに電子メールにてお願いいたします。
件名に「居住支援セミナー参加希望」
本文に「所属、氏名、電話番号」をお書き添えの上
右記のQRコードまたは以下のメールアドレスまで。
40rikikak@city.kawasaki.jp
開催日までに電子メールにて、参加要領についてご案内
さしあげます。

